

令和2年8月7日
午前10時発表

広報資料

問い合わせ先

釧路海上保安部

交通課長 佐藤 辰也

TEL 0154-21-5575

さんま漁船合同訪船指導について

釧路海上保安部、第一管区海上保安本部釧路航空基地、釧路運輸支局等によるさんま漁船に対する訪船指導を下記のとおり実施します。

なお、本指導は関係機関が連携し、さんま漁船の安全運航・安全操業を呼びかけるものです。

記

1 実施日時及び実施場所

日時：令和2年8月12日（水）午前9時30分から

集合場所：厚岸漁業協同組合（厚岸郡厚岸町奔渡3丁目1番地）

実施場所：厚岸港

2 重点指導事項

（釧路運輸支局）

船員法に基づく書類の点検、安全装具、医薬品の装備状況等の確認等

（海上保安庁）

（1）機関故障の予防・絡網の防止

（2）衝突・乗揚の防止

（3）転覆海難の防止

（4）負傷事故の防止

（5）簡易型AISの普及促進

3 実施機関

釧路海上保安部、第一管区海上保安本部釧路航空基地、

釧路運輸支局、厚岸漁業協同組合

4 その他

取材を希望される社は、前日までに当部交通課へ事前連絡のうえ、当日午前9時45分までに上記集合場所にお集まり下さい。